



証券コード：7596

第41回 定時株主総会 継続会開催ご通知

株式会社 **魚力**

開催日時 2025年9月26日（金曜日）午前10時

開催場所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 3階
サンマルコグランデ

※2025年6月26日開催の第41回定時株主総会と同じホテルですが、会場が異なりますのでご注意ください。

報告事項 1. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

2025年9月11日

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目8番3号

株 式 会 社 魚 力

代表取締役社長 黒 川 隆 英

第41回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第41回定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://uoriki.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」「第41回定時株主総会継続会開催ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7596/teiiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「魚力」又は「コード」に当社証券コード「7596」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本継続会は、2025年6月26日開催の第41回定時株主総会の一部であるため、本継続会にご出席いただける株主様は、第41回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 3階 サンマルコグランデ
※2025年6月26日開催の第41回定時株主総会と同じホテルですが、会場が異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本継続会ではお茶や食事券などの配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

1. 事業報告の以下の事項

- (1) 主要な事業内容
- (2) 主要な事業所
- (3) 主要な借入先の状況
- (4) 新株予約権等の状況
- (5) 会計監査人の状況
- (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2. 連結計算書類の以下の事項

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

3. 計算書類の以下の事項

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

なお、本継続会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

第41回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2025年6月24日付「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び2025年6月26日付「（訂正）「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」の一部訂正について」にてお知らせいたしましたとおり、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類に修正すべき事項が生じ、その修正及び会計監査人による監査手続き等を行うため、これらに相応の日数を要することが見込まれました。

これにより当社は、2025年6月26日開催の第41回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、報告事項である「第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件」（併せて以下「本報告事項」といいます。）を株主の皆様にご報告することができませんでした。

そのため、当社は本総会において、本報告事項を目的事項とした本継続会を開催させていただくこと、及び本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことに関しまして、ご来場の株主様にお諮りし、ご承認いただきました。

このたび、本報告事項について、ご報告申しあげる状況が整いましたので、本継続会の開催ご通知をご案内させていただいた次第であります。

なお、本総会招集ご通知および本総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面に記載しない事項）と本継続会開催ご通知及び本継続会資料（電子提供措置事項のうち交付書面に記載しない事項）との訂正箇所の比較につきましては、「第41回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料の一部訂正について」として下記の各ウェブサイトに掲載しております。

本件につきましては、株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

◎「第41回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料の一部訂正について」の掲載ウェブサイト

【当社ウェブサイト】

<https://uoriki.co.jp/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7596/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を受け個人消費、また、好調な企業収益などを背景とした設備投資を起点に緩やかに回復いたしました。しかしながら、一方で、物価上昇による消費マインドの低下や米国の関税政策による世界的な混乱、米中貿易摩擦など景気下振れ要因が多く見られます。また、ウクライナ情勢や中東情勢は景気の先行きに関する不透明感を濃くしております。

水産業界におきましては、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、物流をはじめとする諸コスト増大など、当社を取り巻く経営環境はたいへん厳しい状況にあります。更に、中国による日本産水産物禁輸措置長期化の影響が懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2024－2026年度）の下、国内事業の着実な成長と海外事業の拡大をめざし、仕入、販売、海外、人財、財務、地球環境といった分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

このような中、通期の既存店売上高が前年を上回りましたが、これは消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適切に売価に反映したこと、前年度出退店同数ながら、経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築を念頭に戦略的に出店を行った効果が表れたものと考えております。

この間、小売事業で4店舗を出店する一方、4店舗を退店し、当連結会計年度末の営業店舗数は92店舗となりました。なお、2025年3月11日付で九州及び山口県において鮮魚小売店など49店舗を運営する株式会社最上鮮魚を連結子会社化しておりますが、当社グループの連結売上高及び連結営業利益への取り込みは2026年3月期からとなります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は366億29百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は14億93百万円（前年同期比5.6%減）、経常利益は20億51百万円（前年同期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億28百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、新たなバイイングパワーの構築に力を注ぎ、魚種の豊富さや旬を意識した仕入れを行い、鮮魚専門店ならではのにぎわいのある売り場作りを実施いたしました。また、商品に付加価値をつけ差別化を図るとともに、お造りや生ネタ寿司など高付加価値商品の販売を強化いたしました。一方で、仕入コストの増加に加え賃上げによる人件費の増加に対応するため、店舗ごとの繁閑状況に応じた人員配置の下、作業オペレーションの統一化など運営の一層の効率化、資材の絞り込みなど徹底したコスト削減に取り組むとともに、適正な売価の検討を行いました。また、物流コストの増加に対応するため、物流拠点の変更や配送ルートを組み替えなどの物流改革に着手しております。

新店は、2024年7月に埼玉県道54号線沿いの「ロヂャース八潮店」内に「魚力市場八潮店」（埼玉県八潮市）、11月にJR高崎線桶川駅に隣接する「東武ストアおけがわマイン」内に「桶川店」（埼玉県桶川市）、2025年2月に西鉄福岡（天神）駅及び天神バスセンター直結の「福岡三越」内に「福岡三越店」（福岡県福岡市）、3月に西鉄福岡（天神）駅前の「岩田屋本店」内に「岩田屋本店」（福岡県福岡市）を開店しております。一方、2025年1月に「エキュート上野」の一部フロアの業態変更に伴い「Sushi力蔵上野店」（東京都台東区）、「nonowa東小金井」の生鮮食品フロアの営業終了に伴い「東小金井店」（東京都小金井市）、2月に「まるひろ上尾店」の業態変更に伴い「上尾店」（埼玉県上尾市）、3月に「セレオ甲府」の生鮮食品フロアの営業終了に伴い「甲府店」（山梨県甲府市）を退店しております。

この結果、売上高は315億6百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は17億60百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

<飲食事業>

飲食事業では、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の高まりなどによる来店客数の増加が後押しとなり、売上高が前年度に比べ増加いたしました。また、原材料費などの上昇に伴いメニューや価格設定の見直しを行うとともに、店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組んでおりますところ、一定の効果を上げております。これにより、粗利益額が増加し、人件費をはじめとする店舗運営コストを吸収することができました。

この結果、売上高は15億23百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は0百万円（前年同期は営業損失12百万円）となりました。

＜卸売事業＞

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が、アジアにおいて新規取引先の開拓に取り組んでおりますところ、2023年5月に設立した合弁会社のCP-Uoriki Co.,Ltd.が、タイ国内各地の大型ショッピングモールなどにおいて鮮魚と寿司の小売店舗を運営しておりますところ、2025年3月時点で営業店舗が25店舗となり業績好調なことから、これら店舗向けの輸出を伸ばしております。一方で、漁獲量の減少に起因する一部商品の供給制限などによる北米向け販売の落ち込みや、日本産水産物の禁輸措置の継続による中国向け販売の回復遅れなどの影響により、海外向け販売全体の売上高は前年に比べ減少いたしました。国内では飲食店舗向けの売上が好調に推移した一方、スーパーマーケットや地方荷受向けの販売が苦戦いたしました。また、物流コストの増加や仕入・出荷に付帯する費用など販管費は増加いたしました。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は35億31百万円（前年同期比14.8%減）、営業利益は32百万円（前年同期比72.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、3億7百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	新規店舗開設（4店舗）	1億51百万円
小売事業	既存店舗改修（2店舗）	1億1百万円

なお、設備投資の総額には、当連結会計年度末に連結子会社化した株式会社最上鮮魚の設備投資額は含めておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年3月11日に持分法適用関連会社である株式会社最上鮮魚の株式を追加取得し、議決権比率が55.76%となったため同社を連結子会社としております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 2022年 3 月期	第 39 期 2023年 3 月期	第 40 期 2024年 3 月期	第 41 期 (当連結会計年度) 2025年 3 月期
売 上 高	34,127	33,743	36,344	36,629
経 常 利 益	2,056	1,418	2,039	2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,009	803	1,361	1,428
1株当たり当期純利益	72.34円	57.56円	97.59円	102.35円
総 資 産	19,506	19,688	21,398	22,963
純 資 産	16,180	16,332	17,250	17,747
1株当たり純資産額	1,158.92円	1,169.53円	1,235.44円	1,255.01円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 2022年 3 月期	第 39 期 2023年 3 月期	第 40 期 2024年 3 月期	第 41 期 (当事業年度) 2025年 3 月期
売 上 高	30,559	29,178	32,198	33,107
経 常 利 益	1,964	1,290	1,996	1,959
当 期 純 利 益	958	725	1,353	1,387
1株当たり当期純利益	68.68円	52.03円	97.00円	99.42円
総 資 産	18,823	18,891	20,526	21,518
純 資 産	15,867	15,982	16,856	17,101
1株当たり純資産額	1,137.39円	1,145.49円	1,208.03円	1,225.46円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
魚力商事株式会社	55百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
Uoriki America Inc.	700千USドル	100.0%	米国事業の統括管理
株式会社最上鮮魚	49百万円	55.7%	鮮魚小売、飲食店

(注) 1. Uoriki America Inc.は、現在事業活動を停止しております。

2. 2025年3月11日に持分法適用関連会社である株式会社最上鮮魚の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 日本フィッシャリーサポート株式会社につきましては、2024年3月29日付で解散し、当事業年度中に清算が完了したため、重要な子会社から除外いたしました。

4. Uoriki Seafoods, LLCにつきましては、2023年9月22日付で解散し、当事業年度中に清算が完了したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

現状の課題として第一に、店舗運営力の強化が重要と考えております。当連結会計年度末において92店（うち小売店78店）を首都圏中心に出店し、1都3県において鮮魚専門店としてドミナント化を実現しております。しかしながら、小売業界においては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争においては、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図る必要があります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めてまいります。

一方、仕入れにおいて、魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など新たな需給環境に対応し、仕入条件や物流体制の見直しなど原価低減のための努力を行ってまいります。また、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設を中心に开店しておりますところ、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むこと、あわせて、大型ショッピングセンターなど郊外立地への开店にも引き続き注力することが重要であります。また、2025年2月から3月にかけて福岡県福岡市に2店舗を开店いたしましたところ、現在开店中のエリア以外の有力な地域への开店も視野に入れてまいります。一方、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規开店を行える環境ではないため、开店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築をめざすことも重要であります。これに先立ち、既存店の収益性・成長性を継続的に検証し、収益性・成長性が不十分な店舗については商品仕入面の取り組みを含め改善のために努力を尽くしてまいります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を有しており、バイイングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力が収益性を高める力となっております。あわせて、埼玉県魚市場（さいたま市北区）の活用を開始しております。このほか、所謂eコマースなど新たな販売手法・ルート開拓への取り組みを行ってまいります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。他方、飲食事業においては、店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直し、幹部・スタッフ含め人員配置の見直し、作業効率の向上などにより労働生産性を追求し販売管理費を削減すること、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送を合理化し粗利益率を改善することにより営業利益の確保を図ってまいります。更に、「魚力鮓」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざし、品質での差別化にも取り組んでまいります。

また、当社は、2025年3月、持分法適用関連会社であった株式会社最上鮮魚に対する出資比率を引き上げ連結子会社といたしました。同社は福岡・鹿児島両県等九州・中国地方において鮮魚専門店を中心に約50店を展開しておりますところ、当社同様のものに加え、現時点で特に注力すべき課題があります。まず、同社の店舗は当社に比べ小型であり、また、比較的広い地域に分散しているため、仕入・配送を含む店舗運営を効率化したうえ、新たな商業施設への开店を進める、また、やむを得ない場合には一部店舗から退店するなど筋肉体質の店舗網づくりを急ぐ必要があります。また、プライム上場企業に相応しい企業統治を確立することが肝要です。当社は、自社に蓄えた知見・ノウハウを活用しこれら課題への対処を強くバックアップしてまいります。

他方、卸売事業においては、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより、米国やアジアを中心に既存取引の拡大・新たな販売先の開拓を行ってまいります。

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を設置し採用活動及び社員教育を強力に推進してまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

また、当社は第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結計算書類及び計算書類において複数の誤謬があったことが判明いたしました。今回の事態を厳粛に受け止め、経理部門の体制強化を図るために、業務改革プロジェクトを立ち上げ、そのリーダーに豊富な知見を有する外部有識者を据え、以下の事項を実施いたします。

- ①経験豊富なCFO及び経理部門長を外部から招聘
- ②①に記載した階層以外の専門的能力を有する管理職者の採用、部門内階層に応じたマネジメント教育や専門的知識研修の実施、人員配置の見直しを含めた経理部門内の組織の最適化
- ③決算処理に関する情報収集文書の見直しを含めた決算業務マニュアルの作成・見直し及び運用の徹底

(5) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
小売事業	595名	153名増
飲食事業	29名	2名増
卸売事業	9名	1名増
報告セグメント計	633名	156名増
全社（共通）	84名	14名増
合計	717名	170名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員44名、パートタイマー及びアルバイト958名（1人8時間換算）は含まれておりません。
2. 「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて170名増加したのは、主に2025年3月11日付で株式会社最上鮮魚を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
551名	12名増	43.6歳	13.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数(子会社への出向者を除く)であり、嘱託社員30名、パートタイマー及びアルバイト742名(1人8時間換算)は含まれておりません。

2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

(6) その他企業集団の概況に関する重要な事項

当社は第41期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結計算書類において以下の誤謬があったことが判明いたしました。

①連結子会社における固定資産の減損処理漏れに起因する連結処理誤り

②当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ

③賃上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上

また、計算書類において以下の誤謬があったことが判明いたしました。

①当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ

②連結子会社に対する貸付金に対する貸倒引当金の計上漏れ

③賃上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上

当社はこれらの誤謬を訂正し、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を本継続会の開催通知に掲載しております。また、提出期限の延長が承認されました2025年3月期の有価証券報告書についてはこれらの誤謬の訂正を織り込み提出いたしました。

今回の事態を厳粛に受け止め、業務の適正を確保するための体制を抜本的に見直すことを含めた再発防止策に取り組んでまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数58,480,000株
- ② 発行済株式の総数14,620,000株
- ③ 株主数24,371名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社山桂	5,124千株	36.73%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	663千株	4.75%
株式会社三菱UFJ銀行	400千株	2.86%
S M B C 日興証券株式会社	319千株	2.28%
魚力社員持株会	270千株	1.94%
株式会社みずほ銀行	267千株	1.91%
株式会社ヨンキュウ	250千株	1.79%
三上和美	227千株	1.62%
東京都水産株式会社	194千株	1.39%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	112千株	0.80%

（注） 1. 当社は、自己株式を664千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	1,500株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	山 田 雅 之	Uoriki America Inc. 取締役社長、株式会社最上鮮魚取締役
代 表 取 締 役 社 長	黒 川 隆 英	
常 務 取 締 役	山 田 虎 生	経営企画室長
取 締 役	岩 崎 哲 也	公認会計士
取 締 役	新 藤 え り な	弁護士
取 締 役	長 谷 部 元 靖	
常 勤 監 査 役	根 岸 功 生	株式会社最上鮮魚監査役
監 査 役	荒 木 哲 郎	弁護士
監 査 役	中 村 隆 徳	

- (注) 1. 取締役岩崎哲也氏と取締役新藤えりな氏及び取締役長谷部元靖氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役根岸功生氏と監査役荒木哲郎氏及び監査役中村隆徳氏の3名は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年6月27日付で、山田雅之氏は代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
5. 2024年6月27日付で、黒川隆英氏は専務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
6. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
8. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。
9. 荒木哲郎氏の戸籍上の氏名は、池田哲郎であります。

- ② 補償契約の内容の概要等
該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役根岸功生氏は、株式会社最上鮮魚の監査役であります。株式会社最上鮮魚は当社の子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 崎 哲 也	当事業年度に開催された取締役会（12回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
取 締 役	新 藤 え り な	当事業年度に開催された取締役会（12回）の全てに出席し、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	長 谷 部 元 靖	当事業年度に開催された取締役会（12回）の全てに出席し、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
監 査 役	根 岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会（12回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。また、監査役会において、当社の事業活動全般について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	荒 木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会（12回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に弁護士としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	中 村 隆 徳	当事業年度に開催された取締役会（12回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から取締役会における議案・審議等について必要な助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。また、監査役会において、当社のリスクマネジメント体制等について適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a．基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定いたします。

b．業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出いたします。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行います。

c．株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することといたします。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役報酬の構成割合は下記のとおりであります。（業績指標の達成率が100%の場合）

役員区分	報酬の種類		
	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役会長	概ね 85%	概ね 15%	—
代表取締役社長	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
その他の業務執行取締役	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
社外取締役	100%	—	—

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決議された決定方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	131,414 (15,498)	110,711 (15,498)	17,334 (一)	3,370 (一)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,787 (14,787)	14,787 (14,787)	— (一)	— (一)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	146,201 (30,285)	125,498 (30,285)	17,334 (一)	3,370 (一)	9 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）2名に対する譲渡制限付株式に係る費用計上額3,370千円が含まれております。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は、当社の成長及び市場における評価と競争力を図る指標である「連結売上高」と、当社の事業戦略の成果を示し最も重視する利益指標の1つである「連結経常利益」を採用しております。
- 上記(2)⑤b.の方針に基づき、達成度合いに応じて役位ごとに定めた業績係数を算出し、個人別支給額を確定いたします。
4. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。また、上記の報酬枠の範囲内で、2020年6月26日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬の額として、対象取締役に對して年額80,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,200千円であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80%に近い水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動を通して生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取扱商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM&Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向などを勘案しながら検討してまいります。

併せて、株主還元の一環として9月末日現在の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に1株当たり26円をお支払いしております。期末配当につきましては、1株当たり期末配当金26円をお支払いすることといたしました。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,609,327	流 動 負 債	4,696,320
現 金 及 び 預 金	11,092,206	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,824,200
売 掛 金	2,905,603	1 年内返済予定の長期借入金	13,793
商 品 及 び 製 品	401,116	未 払 金	1,394,796
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,650	未 払 法 人 税 等	511,448
そ の 他	199,514	賞 与 引 当 金	481,655
貸 倒 引 当 金	△763	そ の 他	470,426
固 定 資 産	8,353,742	固 定 負 債	519,531
有 形 固 定 資 産	1,161,962	長 期 借 入 金	21,000
建 物 及 び 構 築 物	733,581	退 職 給 付 に 係 る 負 債	133,966
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	25,023	資 産 除 去 債 務	316,268
土 地	60,404	そ の 他	48,296
そ の 他	342,952	負 債 合 計	5,215,851
無 形 固 定 資 産	32,071	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,159,708	株 主 資 本	17,033,462
投 資 有 価 証 券	5,251,895	資 本 金	1,563,620
繰 延 税 金 資 産	416,837	資 本 剰 余 金	1,472,107
敷 金 及 び 保 証 金	1,375,875	利 益 剰 余 金	14,956,190
そ の 他	115,350	自 己 株 式	△958,454
貸 倒 引 当 金	△250	その他の包括利益累計額	480,487
資 産 合 計	22,963,070	その他有価証券評価差額金	509,968
		為 替 換 算 調 整 勘 定	16,995
		退職給付に係る調整累計額	△46,476
		非 支 配 株 主 持 分	233,268
		純 資 産 合 計	17,747,218
		負 債 純 資 産 合 計	22,963,070

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上 販売 営業 受 受 為 デ 投 持 そ 営 そ 経 特 特 固 投 固 減 投 投 為 段 税 法 法 当 非 親	上	上	原	高							36,629,490
	費	及	総	価							21,766,755
	業	一	管	利							14,862,735
	業	業	理	益							13,369,083
	外	取	收	益							1,493,652
	取	替	配	利							17,115
	バ	テ	ィ	差							144,318
	有	価	証	ブ							1,750
	法	に	よ	券							10,214
	業	外	の	投							300,011
費			資							27,847	
用			利							57,955	
他			益								559,212
益											1,000
											1,000
											2,051,865
											3,102
											567,259
											1,660
											277,297
											122,434
											55,980
											5,566
											618
											463,558
											2,158,669
											729,449
											752
											1,428,467
											225
											1,428,241

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,129,156	流 動 負 債	4,058,545
現 金 及 び 預 金	10,147,451	買 掛 金	1,473,432
売 掛 金	2,289,631	未 払 金	1,385,570
商 品 及 び 製 品	183,984	未 払 費 用	63,673
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,167	未 払 法 人 税 等	485,377
前 払 費 用	61,478	未 払 消 費 税 等	94,707
関係会社短期貸付金	400,000	預 り 金	130,965
そ の 他	37,443	前 受 金	29
固 定 資 産	8,389,805	賞 与 引 当 金	424,790
有 形 固 定 資 産	1,010,165	固 定 負 債	358,853
建 築 物	692,419	資 産 除 去 債 務 金	316,268
構 築 物	0	長 期 未 払 金	24,000
車 両 運 搬 具	22,082	そ の 他	18,584
工 具 器 具 備 品	295,663	負 債 合 計	4,417,399
無 形 固 定 資 産	19,777	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	10,486	株 主 資 本	16,591,963
ソ フ ト ウ ェ ア	8,998	資 本 金	1,563,620
そ の 他	292	資 本 剰 余 金	1,474,128
投 資 そ の 他 の 資 産	7,359,862	資 本 準 備 金	1,441,946
投 資 有 価 証 券	5,245,964	そ の 他 資 本 剰 余 金	32,182
関 係 会 社 株 式	451,254	利 益 剰 余 金	14,512,670
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	8,971	利 益 準 備 金	151,286
長 期 前 払 費 用	22,981	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,361,384
前 払 年 金 費 用	8,133	別 途 積 立 金	10,000,000
繰 延 税 金 資 産	307,387	繰 越 利 益 剰 余 金	4,361,384
敷 金 及 び 保 証 金	1,319,288	自 己 株 式	△958,454
そ の 他	5,101	評 価 ・ 換 算 差 額 等	509,599
貸 倒 引 当 金	△9,221	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	509,599
資 産 合 計	21,518,962	純 資 産 合 計	17,101,563
		負 債 純 資 産 合 計	21,518,962

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	33,107,263		
売上原価	18,472,334		
営業利益	14,634,929		
販売費及び一般管理費	13,191,161		
営業外収益	1,443,767		
受取利息	8,400		
有価証券利息	6,900		
受取配当金	148,151		
投資有価証券売却益	300,011		
その他	62,480	525,943	
営業外費用			
為替差損	196		
貸倒引当金繰入	8,971		
その他	1,000	10,168	
経常利益		1,959,543	
特別利益			
固定資産売却益	3,102		
投資有価証券売却益	567,259	570,362	
特別損失			
固定資産除却損	1,660		
投資有価証券売却損	122,434		
投資有価証券評価損	55,980		
減損	253,403	433,478	
税引前当期純利益		2,096,427	
法人税、住民税及び事業税	708,701		
法人税等調整額	381	709,082	
当期純利益		1,387,344	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月29日

株 式 会 社 魚 力
取 締 役 会 御 中

ひ び き 監 査 法 人
東 京 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 裕 美 子
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 芳 賀 通 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「1. 連結計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して、2025年5月20日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結計算書類に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月29日

株 式 会 社 魚 力
取 締 役 会 御 中

ひ び き 監 査 法 人
東 京 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 裕 美 子
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 芳 賀 通 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「1. 計算書類の訂正について」及び計算書類に係る附属明細書の「附属明細書の訂正について」に記載されているとおり、会社は、計算書類等を訂正している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

なお、当監査法人は、訂正前の計算書類等に対して、2025年5月20日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の計算書類等に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいて複数の会計処理の誤りが判明し、当年度決算を訂正するに至りました。監査役会においては、今回の社内調査結果を踏まえて取締役の内部統制改善の取り組み及び会社の実施する再発防止策の実行状況を監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

株式会社 魚 力 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 根 岸 功 生 ㊞
監査役(社外監査役) 荒 木 哲 郎 ㊞
監査役(社外監査役) 中 村 隆 徳 ㊞

以 上

定時株主総会継続会 会場ご案内図

会場

ホテルエミシア東京立川 3階「サンマルコグランデ」
東京都立川市曙町二丁目14番16号

※2025年6月26日開催の第41回定時株主総会と同じホテルですが、会場が異なりますので
ご注意ください。

交通

電 車 ・ JR立川駅北口から（徒歩約2分）
・ 多摩モノレール立川北駅から（徒歩約3分）

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

